

放課後児童クラブのオンライン申請受付開始

～24 時間いつでも、どこでも、簡単に申請できる～

市では、行政手続きのオンライン化サービスの第一弾として、2023 年度以降の放課後児童クラブの入所・退所・変更の申請について、従来の書面での申請に加えてオンラインでの申請の受付を開始する。

このサービスの開始により、スマートフォンやパソコン等で 24 時間いつでも、どこでも、簡単に申請することができるようになる。

1 オンライン申請ができる手続き

- (1) **入所申請** 新規に利用するとき、継続して利用するとき
- (2) **退所申請** 利用を辞退、市外転出するときなど
- (3) **変更申請** 市内転居するときなど

2 期待する効果

- (1) **市民の利便性向上**
夜間でも休日でも申請できる
- (2) **市民の負担軽減**
窓口への来庁が不要になる
- (3) **職員の事務負担軽減**
必須項目の入力漏れがないなど申請不備の減少につながる

3 利用方法（下記のいずれかの方法で申請ページにアクセス）

- (1) **市ホームページ**
URL (<https://www.city.toyooka.lg.jp/kosodate/hoikujoyochien/jidoclub/1023857.html>)
- (2) **右の二次元コード**



放課後児童クラブ

4 導入時期

11 月 7 日(月)から申請受付開始

5 その他

9 月 1 日に運用を開始した「くらしの手続きガイド」について、公開済の「出生」「転居」に加えて、11 月 1 日(火)から新たに「転入」「転出」「氏名変更」の 3 つのガイドが利用できるようになった。

※「くらしの手続きガイド」はライフイベントごとに自分に必要な手続きをいつでもどこでも確認できるサービスである。



くらしの手続きガイド

〔問合せ〕

- ・オンライン申請に関すること
DX 推進部 DX・行財政改革推進課 TEL0796-21-9146(直通)
- ・放課後児童クラブに関すること
教育委員会こども育成課子育て支援係 TEL0796-29-0053(直通)